



山形県公報

令和5年6月27日(火)
第416号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……681
- 地域登録検査機関の登録の更新……………(農業技術環境課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……682

### 教育委員会関係

#### 規 則

- 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則……………同

### 公 告

- 令和5年山形県保育士試験の実施……………(子ども育成支援課) ……683
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……同
- 同……………(同) ……685
- 一般競争入札の公告……………(米沢工業高等学校) ……686

## 告 示

### 山形県告示第506号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年6月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地             | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日       |
|------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 高橋建築株式会社<br>酒田市宮海字村東14番地の2   | かすみそう<br>酒田市宮海字村東14番地の2 | 居 宅 介 護     | 令和 5. 6. 20 |
| 高橋建築株式会社<br>酒田市宮海字村東14番地の2   | かすみそう<br>酒田市宮海字村東14番地の2 | 重度訪問介護      | 同           |

### 山形県告示第507号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和5年6月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成15年6月30日

- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
有限会社いずみ農産  
代表取締役 齋藤 渡  
鶴岡市羽黒町大口字木戸口76番地1
- 3 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産もみ 国内産玄米 国内産小麦 国内産大麦
- 4 登録の区分  
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域  
山形県
- 6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏名    | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備考         |
|-------|----------------|------------|
| 齋藤 一志 | もみ 玄米          | 国内産農産物に限る。 |
| 齋藤 渡  | もみ 玄米 小麦 大麦    |            |

山形県告示第508号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年6月27日

山形県知事 吉村 美栄子

- 1 公共測量を実施する地域  
西置賜郡小国町の一部、同郡飯豊町の一部
- 2 公共測量を実施する期間  
令和5年6月23日から令和6年2月5日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（航空レーザ測量）

教育委員会関係

規則

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月27日

山形県教育委員会  
教育長 高橋 広樹

山形県教育委員会規則第9号

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則

山形県立高等学校管理運営規則（昭和41年4月県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第2中 「同 米沢工業高等学校 生産情報 1年又は2年 10」を

|   |          |                          |              |            |       |
|---|----------|--------------------------|--------------|------------|-------|
| 同 | 米沢工業高等学校 | 生産情報<br>クリエイティブ<br>エンジニア | 1年又は2年<br>2年 | 募集停止<br>10 | に改める。 |
|---|----------|--------------------------|--------------|------------|-------|

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、保育士試験を次のとおり実施する。  
令和5年6月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

| 区 分 | 期 日           | 時 間              | 場 所     |
|-----|---------------|------------------|---------|
| 筆記  | 令和5年10月21日（土） | 午前11時から午後5時まで    | 別途指定する。 |
|     | 令和5年10月22日（日） | 午前10時から午後4時30分まで |         |
| 実技  | 令和5年12月10日（日） | 別途指定する。          | 別途指定する。 |

2 受験手続

次のいずれかの方法によること。

(1) 郵送による受験申請

受験申請書を令和5年7月6日（木）から同月26日（水）までの間に東京都豊島区高田三丁目19番10号一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに簡易書留により提出すること（令和5年7月26日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

(2) オンラインによる受験申請

令和5年7月6日（木）午前10時から同月26日（水）午後5時までの間に一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターのホームページにおいて、受験申請を完了すること。

3 その他

- (1) 令和5年保育士試験受験の手引及び受験申請書の配布を希望する者は、「手引請求」と朱書きした封筒に、宛先明記の返信用封筒（角形2号）を封入して郵送する方法により、令和5年7月4日（火）から同月14日（金）までの間に一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに請求すること。
- (2) 詳細については、一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター（電話0120(4194)82）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び山形市役所において令和5年10月27日まで縦覧に供する。

令和5年6月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ぐっと山形・道の駅「（仮称）やまがた蔵王」

山形市表蔵王68番地

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）

| 名 称           | 所 在 地      |
|---------------|------------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地 |

（変更後）

| 名 称                   | 所 在 地      |
|-----------------------|------------|
| ぐっと山形・道の駅「（仮称）やまがた蔵王」 | 山形市表蔵王68番地 |

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）

| 名 称           | 住 所        | 代表者の氏名    |
|---------------|------------|-----------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地 | 遠 藤 栄 次 郎 |

（変更後）

| 名 称           | 住 所            | 代表者の氏名    |
|---------------|----------------|-----------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地     | 長 谷 川 正 芳 |
| 山 形 市         | 山形市旅籠町二丁目3番25号 | 佐 藤 孝 弘   |

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）

| 名 称           | 住 所              | 代表者の氏名    |
|---------------|------------------|-----------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地       | 遠 藤 栄 次 郎 |
| ファームドゥ株式会社    | 群馬県前橋市問屋町一丁目1番1号 | 岩 井 正 之   |

（変更後）

| 名 称           | 住 所              | 代表者の氏名    |
|---------------|------------------|-----------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地       | 長 谷 川 正 芳 |
| ファームドゥ株式会社    | 群馬県前橋市問屋町一丁目1番1号 | 岩 井 正 之   |
| 株式会社表蔵王ベルタウン  | 山形市表蔵王68番地       | 長 谷 川 正 芳 |

3 変更年月日

令和5年11月6日

4 届出年月日

令和5年6月16日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和5年10月27日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称  
(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び山形市役所において令和5年10月27日まで縦覧に供する。

令和5年6月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ぐっと山形・道の駅「（仮称）やまがた蔵王」  
山形市表蔵王68番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

| 名 称           | 住 所            | 代表者の氏名  |
|---------------|----------------|---------|
| 株式会社山形県観光物産会館 | 山形市表蔵王68番地     | 長谷川 正 芳 |
| 山 形 市         | 山形市旅籠町二丁目3番25号 | 佐 藤 孝 弘 |

3 変更する事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
（変更前）1,865平方メートル  
（変更後）2,778.84平方メートル
- (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- イ 駐車場の位置  
（変更前）縦覧に供する図面のとおり  
（変更後）縦覧に供する図面のとおり
- ロ 駐輪場の位置  
（変更前）縦覧に供する図面のとおり  
（変更後）縦覧に供する図面のとおり
- ハ 荷さばき施設の位置  
（変更前）縦覧に供する図面のとおり  
（変更後）縦覧に供する図面のとおり
- ニ 廃棄物等の保管施設の位置  
（変更前）縦覧に供する図面のとおり  
（変更後）縦覧に供する図面のとおり
- (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
（変更前）4箇所（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
（変更後）8箇所（位置については縦覧に供する図面のとおり）

4 変更年月日

令和5年11月6日

5 届出年月日

令和5年6月16日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和5年10月27日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並

びに主たる事務所の所在地)

- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立米沢工業高等学校情報教室用コンピュータ等に係る賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年6月27日

山形県立米沢工業高等学校長 佐藤 有 二

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 米沢市大字川井300番地 山形県立米沢工業高等学校 大会議室
- (2) 日時 令和5年7月28日（金） 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 山形県立米沢工業高等学校情報教室用コンピュータ等に係る賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和11年8月31日まで

ただし、契約締結の日から令和5年8月31日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和5年9月1日から令和11年8月31日までとする。

- (4) 納入場所 米沢市大字川井300番地 山形県立米沢工業高等学校 第1情報技術基礎室、第2情報技術基礎室、第2CAD室、電子計算機実習室及び情報技術基礎準備室
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和5年9月分から令和6年3月分までの7箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち、令和5年9月分から令和6年3月分までの7箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去2年以内に、国又は地方公共団体とパーソナルコンピュータ及びソフトウェアの賃貸借並びに保守サービスに係る契約を締結し、履行した実績を有すること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等



- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
米沢市大字川井300番地 山形県立米沢工業高等学校事務室 電話番号0238(28)7050
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県立米沢工業高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和5年7月18日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年7月10日（月）午前11時までに山形県立米沢工業高等学校事務室に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
  - (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
  - (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of services to be procured: Lease and maintenance service of computers for Yamagata Prefectural Yonezawa Technical High School: 1 set
  - (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. July 28, 2023
  - (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Yonezawa Technical High School, 300 Kawai, Yonezawa-shi, Yamagata-ken 992-0117 Japan TEL 0238(28)7050

令和5年6月27日印刷 発行所 山形県庁  
令和5年6月27日発行 発行人 山形県